

第 85 回市民事業専門委員会 会議結果報告

日 時 令和 4 年 7 月 28 日 (木) 10 時 10 分～12 時 00 分

場 所 かながわ県民センター 12 階 第 1 会議室

出席委員 増田 清美【委員長】、藤井 京子【副委員長】

青砥 航次、石本 健二、稲垣 敏明

審議（会議）経過

（事務局）ただいまより、第 85 回市民事業専門委員会を開会させていただきます。専門委員会につきましては、県民会議の扱いを準用し、市民事業専門委員会設置要綱第 5 条により原則公開とさせていただきます。なお、本日傍聴人希望者及びオブザーバー希望者はありません。これより議事に入らせていただきますので、増田委員長に進行をお願いいたします。

■議題 1：現場訪問について

（増田委員長）事務局より資料の説明をお願いします。

（事務局 資料 1－1 及び 1－2、当日配布資料（現場訪問位置図）により説明。）

（増田委員長）皆さん、何かご意見はございますか。

（青砥委員）おだわらイノシカネットについて、せっかく現地に行くのに、会議室でお会いするだけなので何かもったいない気がするのですが、行くところがなければ、しょうがないと思いますが。逆に午後のはうなのですが、今の説明ですと南足柄市森林ボランティア協議会の現場視察は 20 分とのことですが、20 分ではきついのではないかと思います。

（事務局）当日は、まず、小田原駅に集合し、小田原市の生涯学習センター内の会議室にて、おだわらイノシカネットと約 60 分、お会いします。次に、移動行程上、南足柄市森林ボランティア協議会の現場視察（南足柄市広町）を先に行い、その後、南足柄市役所近隣の会議室にて、南足柄市森林ボランティア協議会のお話を伺う予定です。青砥委員が疑問に思われた現場視察の時間は、現場で直接団体から説明を受け、お話しする時間です。もし、この時間配分で短いというご意見であれば、改めて行程所要時間の調整を行います。

（青砥委員）現地視察に 20 分位ということですが、バスを降りてから往復徒歩の時間を入れると足りないのではないかと。

（事務局）現場視察に 20 分というのは、現場で直接団体から説明を受け、お話しする時間です。移動の時間は含まれていません。

（青砥委員）南足柄市森林ボランティア協議会については視察現場と会議室で直接お話しする時間の合計が 60 分ということですか。

（事務局）そうです。この 60 分に移動の時間は含まれていません。

（増田委員長）当日は、最初に会場の小田原市の生涯学習センターに行くとのことですが、委員は市の生涯学習センターに直接集合するということですか。

（事務局）委員の皆様には小田原駅に集合していただき、マイクロバスにて会場に移動する予定です。

（増田委員長）そのほうがいいですね。

（事務局）生涯学習センターの入口で集合するよりも、小田原駅から一緒に移動したほうがよろしいと考えます。

（増田委員長）生涯学習センターは、初めて行く方にはわかりにくいです。小田原市役所も建物構造が複雑

で、迷ってしまうと思う。小田原駅西口で集合ということではよろしいですか。

(事務局) 当日の小田原駅での集合場所については、バス会社に確認のうえ、御連絡します。

(増田委員長) おだわらイノシカネットについては、当日、パワーポイント等により説明してもらえるのですか。

(事務局) 団体担当のかたは、パワーポイントを使用して説明したいと仰っていました。おそらく、ササの同定などの活動の写真などを見せてくださると思われます。もし、委員会からリクエストがあれば、団体にもお伝します。

(増田委員長) ドローンを飛ばしている映像などもあるのですか。

(事務局) 残念ながら、ドローンは在庫切れの状態のため、団体は、まだ購入できていない状態です。

(石本委員) 確認ですが、南足柄市森林ボランティア協議会の視察場所は、こういった所なののでしょうか。

(事務局) 本年度の計画の皆伐はまだ実施していないため、実施後を確認することはできない状況です。

(稲垣委員) 本年度の選考会で、団体の申請書に草地に小さな木が植わっている写真がありました。多分そこだと思います。事業計画では、前に植樹したところの下草刈などもやると記載していたので、おそらく、その場所かと思われます。

(稲垣委員) 南足柄市森林ボランティア協議会への訪問ですが、視察現場と市役所は距離的にさほど遠くないと思いますが、例えば、視察現場に近いところで、南足柄市の「足柄森林公園 丸太の森」という施設にある古民家や、南足柄市郷土資料館があるので、協議会の事務局と調整し、打合せ会場にすることもできるのかなと思ひました。そうすれば、市役所に移動せずに、視察現場の近くで協議会の方とお話できるかと思ひます。

(事務局) 御意見を踏まえ、南足柄市森林ボランティア協議会の事務局に確認します。

(増田委員長) 近くに県の施設はないのですか。

(稲垣委員) 県教育庁の施設として、「県立足柄ふれあいの村」という小中学生が宿泊研修できる場所があります。

(増田委員長) 「おんり〜ゆ〜」に会議室はなかったでしょうか。

(稲垣委員) 多分、公の施設ではないので、有償と思われます。「県立足柄ふれあいの村」は県教育庁の指定管理者施設なので、少しややこしいかもしれない。「足柄森林公園 丸太の森」も指定管理者施設ですが、調整の可能性は高いかと思ひます。

(増田委員長) 広町とは大雄山駅のほうですよ。

(稲垣委員) 広町は、南北にかなり広い地域です。

(事務局) 当日配布資料の地図に記載の③が視察現場、目的地となります。

(増田委員長) 山のほうなのですね。わかりました。ちなみにヤマビルはいますか。

(稲垣委員) 酒匂川より南側は大丈夫かと思ひます。

(青砥委員) エリア的にいないと思ひます。

(稲垣委員) おだわらイノシカネットのほうですけど、まだドローンがないので、パワーポイントで取り組み状況などを見せてくださるという話ですが、私は現場をイメージできるのですが、なぜ補助事業をやらなければいけないのかというあたりが、委員の皆さんはイメージできるのかなと。会場で、パワーポイントを用いた説明により、理解は進むと思ひますが、そもそも現場はどうなっているのかというのが、皆さん、ちょっと思ひいられるのではないかと。皆さんを代弁して。当日の行程の組立は難しくなると思ひただけです。

(事務局) まず、現場訪問では、団体とお話をするのが趣旨であり、事業モニターのように現場視察をすることが必ずしもメインではないと思われますが、今回については、やはり行程上の移動時間が限られていること、団体がドローン未購入であるということ踏まえ、おだわらイノシカネットについては、活

動現場の視察を行程に組み込みませんでした。

(稲垣委員) 私はそれで理解できるのですが、皆さんにも納得していただいたほうがいいかなと思ひまして申し上げました。

(青砥委員) 私は現場を見せてもらえたほうがいいかなと思ひました。

(増田委員長) 選考会のプレゼンテーションの時も、そういった疑問があったことも踏まえて、補助事業として採択したということもあるので、当日、もっと具体的に質問をすとか。

(石本委員) 少なくとも現状というのは、丹沢のようにシカの採食圧が多くなってササがやられている、そういった様子を現地で見られたらいいのですが、どこにあるか探すのも大変なわけなので、今までの現状の写真などを団体の説明の中に入れていただいて、こういう状況だから、被害が広がっているからというのがわかれば、イメージがわくのかと。実際見ていないから、今は、丹沢での状況からの想像ではないので。

(藤井副委員長) 活動現場の視察をしない代わりに、わかりやすい報告を見せていただければというところですかね。

(石本委員) そうですね。

(増田委員長) パネルとかがあればね。現場の写真とかの。そうするとわかりやすいですね。

(事務局) 団体にパネル作成までのリクエストをするのは、(経費面もあるので) 難しいです。

(稲垣委員) 皆さん、箱根でシカの被害って、そもそもあるのっていうのが、腑に落ちていないのではないかなと思ひました。

(事務局) 団体には、箱根のシカの被害がどのようなものかというのがわかるような話を、できれば写真を用いてということによいでしょうか。

(稲垣委員) 補助事業に取り組もうと思つたきっかけを確認したいという気持ちが皆さんにあるのかなと、思つたものですから申し上げました。

(増田委員長) 当日の説明者はまだ決まっていなわけですね。

(事務局) まだ決まっています。団体にお任せしているので、現時点では当日の説明者はまだわかりません。

(増田委員長) 団体の名称は変わっているが、活動に大学の先生がいつも入っている。専門の先生を招へいする意味も、明確にというか、過去にもずっとしていないところがあります。市民事業なので、レクチャーを受けるのなら別個で受けて、自分たちが現場で作業するという方法もあると思うのですが。専門家が入るということは、より具体的に、事業効率が上がるとか、成果が出るとか、専門家を招へいして、こういう市民事業をやっているのだという、説得力が希薄のような気がしますね。そういうことも含めて、ドローンもそうですけれども、質問すればいいとは思うのですが。事前に当日誰が質問するかも後日考えると思うのですが、よろしくお願ひいたします。

(事務局) 本年度の補助事業の選考において、委員の質問に対する申請団体の回答を共有させていただいたと思ひますが、その資料を現場訪問に当たり、御用意したほうがよいでしょうか。

(増田委員長) 忘れてるところもある。

(事務局) 選考会で質問した事項については、その時点で御回答をいただき、解消されているので、今回の現場訪問で同じ質問をすると、団体は少し不思議に思ふかもしれません。

(増田委員長) 同じ質問でなくても、ある程度の経緯というものがね。流れというものを把握する必要があると思ひます。

(事務局) 本年度4月から補助事業を開始し、専門家の先生の協力を得ていると思ひますが、具体的には団体はどういった活動をしているかということをお確認なさるといふことですか。

(増田委員長) そうです。プラス思考的な質問をしたいといふことです。

(増田委員長) ほかに、御意見などございますか。

(青砥委員) 最近、クマがよく見られるようです。

(増田委員長) 南足柄ですか。

(青砥委員) 南足柄ではなくて、小田原とかにいつ出たと、団体のホームページに載っていました。

(増田委員長) クマって、小田原のほうには来ないって言いませんか。

(青砥委員) 小田原も、何年も前から。

(増田委員長) そうですか。

(事務局) 一つ確認させていただきます。事前にすり合わせしたほうがよいという御意見がありましたが、これまでは、現場訪問の場合は、委員それぞれが自由に質問するスタイルできたと思います。すり合わせというのはどういった対応を意味するのでしょうか。

(増田委員長) すり合わせという言葉に該当しないかもしれませんが、さっき言ったように、おだわらいノシカネットに関しては疑問符が出つつ、補助金をやっているの、それもプラスして、今言いましたように、専門家をお呼びする意味という、ただ前々から専門家が来ているからというのでは、本来補助金は税金なので、明確なものというは出てないのです。そういうのを含めて、これはこれ、これは別という感じ、イメージがあるので、そういう意味で、質問したほうがいいと。批判とかは一切しません。批判をする問題ではない。

(事務局) すり合わせとは、事前に皆様の質問をとりまとめたりしたほうがよいでしょうか。

(増田委員長) この場で共有できればよいです。こういうスタンスでという感じを皆さんが意識していただければということです。

■議題2：市民事業交流会について

(増田委員長) 前回の委員会、交流会について議論し、委員の皆さんの見解を事務局にお願いしましたが、実施に適切な時期に対面式のブース出展が可能なイベントの実施予定がなかったとのことでした。また、今、新型コロナウイルス感染症のほうも急速に拡大していますので、なかなか対面というのは難しいというのが現状です。秋にオンライン方式の県民フォーラムを開催する予定になっていますので、委員会といたしましては、そこで、補助金を受けた市民団体の活動紹介と補助金制度の広報ができるように、7月11日開催の情報発信チームの会議において、私のほうから提案をいたしまして、合意を得ました。これを踏まえ、本日は、具体的な実施方法について議論をいただくこととなります。それでは、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局 資料2により説明。)

(増田委員長) 枠は30分ですよね。県民フォーラムにおける補助事業の活動紹介をする団体と補助金制度の広報手法を検討しなければならないということで、先ほどの説明では、1団体当たり5から10分程度の説明とありましたが、実際に広報、PRもしなければならないので、数分ですか。5分取れば、3団体として15分位、補助金制度について10分位、10分ですと長いですかね。実際に400人位の方が県民フォーラムに参加するのであれば、補助金制度の広報というか、ここに重点を置かないと、現実はまだまだ知らない方が沢山いるのですね。この数年県民フォーラムも中止になっていますから、この前も話したと思うのですが、水源環境保全税を徴収されていることを40代の女性に説明しましたけれど、知らなかった。そういった県民は結構いらっしゃるのです。これが現実なのです。だから、県民フォーラムを長年やってきて、皆さんの意識がそこに行くようになってきたのです。残念ながら新型コロナウイルス感染症の関係で、それができなくなっているから、オンライン方式でせざるを得ないことはしょうがないのですけれど、オンライン方式であっても、より伝わる方法を考えないと、短い時間になるので、あまりだらだら説明ばかりしてもしょうがないと思うのです。ピンポイントでというのですか

ね。

資料の団体一覧には、森林や間伐がありますが、私のほうから一つ、皆さんはまた御意見があると思うのですが、森のなかまは、この前皆さんに話したと思うのですが、小田原市の UMECO というところで、UMECO 祭りに出展していたというのを、元公募委員の方が見て、御本人とそこでお話したと。やはり、補助金がなくなるとなかなか難しい部分もあるねというのは、元公募委員の方から聞いたので、熱心に森のなかまという団体は、現実にはやっているのですね。補助金は終わりましたけれど。あとは、普及啓発・教育を入れるのかと。2から3団体ですよ。微妙ですね。

(青砥委員) 補助金制度を説明する時間も入れて、活動紹介する団体は何団体とするのかを検討したほうがいい。

(増田委員長) 私の提案としては、森のなかまを入れたほうがいいかなと。皆さんの御意見をどうぞ。

(藤井副委員長) まず、枠が30分しかないので、団体の説明は5分で3団体位が適当かなとは思いますが。

広報するのであれば、10分位時間をとるのが適当かなと思います。ただ、3団体5分でといっても絶対に終わらないので、これで、インターバルとって、25分で組んで、5分ちょっと、とにかく30分で終わらないといけないから。特に、オンライン方式だと、しゃべり始めたときに音声ミュートなどやり取りしている間に時間が1分位経ってしまい、ごめんなさいとか、機器が伝わらないとかやっていると、本当に時間がすぐ経ってしまうので、まず、5分で3団体位がいいのかなと。

補助金制度の広報を10分するのに、どういうやり方がいいのかというのがあって。ただ、聞いているだけでは、普通の県民の人はずまらないから。

(増田委員長) チラシがあるじゃない。それを掲げて。

(藤井副委員長) 最初に、こういうことでやった人たちが、と5分で説明して、団体の活動紹介を各5分で3団体、最後にまた閉めで説明するとか、広報10分というとり方をしながらもそういう説明があるなど。全体25分位で組んで、今、増田委員長が仰ったように何か広報の。資料の別紙は、全部、現在活動されている団体をピックアップしてくださったのですね。

(事務局) そうです。

(藤井副委員長) でしたら、その中で、活動紹介をやっていただいても団体さんに負担にならないようにとか、ここだったら選考会とかでの説明が上手そうだなとか、そういうのもある。

(増田委員長) あんまり説明ばかりしてもね。

(青砥委員) 補助金制度の説明は、そんなに長くする必要はないと思います。申請者にしてみると、面倒くさいなと壁を感じると思うので、ざっとした説明をして、具体的にこんなことをやっていますよという説明があって、最後にまとめるという流れがいいかと思います。

(増田委員長) 例えば、県の補助金であなたの活動はよりできますよみたいな感じですか。

(青砥委員) 申請が面倒くさいというところを何とか工夫しないと。

(増田委員長) 補助金を得るところをピックアップみたいに。こうやってああやってというのはホームページで見ていただくとか。そこにリンクしてもらえれば、わかるわけなので。そういうことですよ。

(藤井副委員長) 増田委員長が仰ったように、皆さんの税金で水源をこんなふうを守っていると、守ってくださる方たちは、こんなふうに活動してくださる方たちが市民団体で沢山いるのですよというみたいな導入があって、3団体位自分たちの活動を話してくださって、最後に、これだけのことをされていて、まだ補助金がとれますよという、詳しい申請の中身まではあれですけど、だったら、御興味のある方はぜひお問合せくださいとか、最後にまた5分位閉めるとかいうと、30分、そんなにだらだらしないかなと。

(増田委員長) あと、入れてもらいたいのは、過去の実績として60団体位あるわけですよ。そこをこう

アピール、そんなに団体さんが補助金受けているのだというのは、要するに皆さんに見える化されていないのですよ。こういう申請する団体さんて。それってすごく大きいのではないかなど。何秒でもいいのですけれど。

(事務局) 報告事項の資料3に募集案内(案)がございますが、12ページに過去に補助金を受けた団体の一覧がありますので、こういった団体の名称が見えるような形で御提示すればよろしいですか。

(増田委員長) これでいいのではないのでしょうか。アップで映してもらって。

ほかに御意見ございますか。まだ、補助金自体を知らない方は現実にいるのですよね。15年しているからと思いつつ、やはりまだそうなのですかという人もいます。あと、早く周知をするということですか。早く情報を得たといって喜んだ人もいましたけれど。事務局のほうで周知しているのですよね。

(事務局) チラシによる広報は開始しました。

(増田委員長) やはり早い周知は大切です。

(青砥委員) いまだに水源環境保全税を負担しているというのを意識していない人もいっぱいいるわけだから、ましてや市民事業支援補助金は。

(増田委員長) 森林インストラクターの会の関係の方たちは、秦野ですかね、何期、何期でこう、会が整備するところを持っているのですよね。秦野で市民事業の現場訪問をしたことがあります。

(事務局) 県立秦野戸川公園かと思います。2団体ほど活動していて、1団体を訪問した際に、たまたま別の団体もいらっしゃったと聞いています。

(増田委員長) そうです。インストラクターの会のつながりというのですかね、森林などを整備するのに補助金を受けたいというので、一時期は結構いらしたのですけど。

(青砥委員) ネットワークでちゃんとあるのではないですか。

(事務局) 戸川森づくりのなかまがそうかと思います。

(増田委員長) 何かほかに御質問ございますか。

(稲垣委員) 団体は、出演者にあたるのですか。要するにどこかに集まってもらうのですよね。

(事務局) 県民フォーラムのオンライン中継するための会場にお越しただいて、お話しいただく予定です。

(藤井副委員長) 現場からオンライン中継はできないのですか。

(事務局) サテライト中継のような手法は予定していません。

(藤井副委員長) サテライトではなく、団体が活動している場所、本体からの中継はできないのですか。

(事務局) 今のところ、そのような方式は予定していません。

(稲垣委員) そうすると、5分のために来ていただくのは、ちょっと負担かと思います。2団体で各10分とか。せっかく来たら5分というのは、ちょっと短いのではないかという意見です。

(青砥委員) 団体が動画を作成し、それで参加してもらえばどうですか。

(事務局) 団体さんのほうで、自主的に動画を作成し、これをお願いしますということであれば、お受けしたいと思います。ただ、こちらから動画を制作してくださいとお願いするのは少し言いにくいことかと思えます。

(青砥委員) 生配信だと、言葉が詰まってということもあるかもしれないけれど、ちゃんと動画にまとめておけば、時間ぴったりにできるじゃないですか。

(増田委員長) それは団体さんがどこまでこちらの要望に応じてくれるかということになります。

(藤井副委員長) オンライン用の会場に来なくてはならないのに、わざわざ秦野とか、どこでやるかわからないけど。オンラインは、団体が活動場所からフォーラムに参加すると思っていました。

(稲垣委員) 会場に来てもらうのであれば、もう少し時間を増やしたほうがいいと思います。

(藤井副委員長) 事前に団体から資料を送ってもらい、事務局で流しますとか、読み上げますとか、そうい

うやり方もあるかもしれません。

(青砥委員) リアルタイムで参加していただけないと、質疑に応じられないですよ。

(藤井副委員長) 質疑応答は、特にないと思うから、取らないで、ただ活動紹介だけで。

(増田委員長) この間、オンラインで知事の対話の広場があったじゃないですか。ゲストも出ていて、うちのメンバーも参加したみたいですけど。それは、例えば、家で、指定されていたかと思うのですが、親子で、自宅と結びついてやって、だから子供が騒いだりしているのもリアルに入ってきて、逆に何か良かったというみたいでと聞きましたけれど。今回の県民フォーラムはそれではできないのですね。

(事務局) 今の時点ではそのような方法は考えておりません。

(石本委員) 当日は、補助金制度の関係の説明も、その場所(会場)に行って、映してもらってということですか。

(事務局) 現時点ではそのような方法になるかと思います。

(藤井副委員長) この400人の方たちとは、どのような方法になるのですか。

(事務局) 基本的にはZoomで開催する予定です。

(藤井副委員長) Zoomの開催ですと、出演者が現場に行かなければならないというのが、イメージつかない。

(事務局) お届けする側としては、現場に来ていただいて、見る側とすれば、Zoomのアドレスにアクセスし、画面上で御覧いただくことになります。

(藤井副委員長) 届ける人もZoomにアドレスをアクセスして、参加するのはいけないということですね。

(事務局) いけないとまでは言えないのですが、調整が複雑になるので、今回は想定していません。

(増田委員長) 主催は県民フォーラムで、市民事業支援については、枠は30分位ですね。

(事務局) 資料3の参考資料裏面に記載のとおり、プログラム構成は、前半に第4期実行5か年計画や施策の説明をし、その後市民事業支援にかかる30分枠となります。

(石本委員) さきほどの水源環境保全税を払っているということは、本来は、このプログラムの2番目のところでやっていただくということですね。

(事務局) 本年度初回の県民会議にて使用した施策にかかる説明映像を活用し、さらに説明を加えることを予定しています。

(増田委員長) 逆に、県民フォーラム実施の際は、県民会議委員は集まるじゃないですか。そこで、市民事業の団体さんを紹介する方法もあるのですね。団体の活動現場からの参加ですと、接続が切れたり、不具合が生じると、30分という枠なので、団体さんの活動紹介時間が超過してしまうと、タイムスケジュールが決まっているので、それも、いろいろと考えないといけないです。逆に市民団体が行っている活動紹介を、市民事業専門委員会の委員が説明しても問題ないわけではないですよ。わざわざ、今補助金を受けている団体が当日直接やるのではなくて、こういう団体が、例えば、過去に60団体位が実際に補助を受けて、いろいろな神奈川県下の水源林とかで活動しているというのと、後は現時点でこのような団体さんがというコンパクトに、こう報告的な活動紹介というのであれば、委員の中から誰かがしゃべるとか。

(石本委員) それは30分もたないでしょう。各団体で出演してもらわないと。委員だけで30分となるとかなりメリハリがなくなってしまうと思います。

(増田委員長) それもあるのですが、今いったようにつなぎはどうかかなと。

(石本委員) 接続の問題ですか。

(増田委員長) それと、逆に言うと家でやっているかたとつながると、多分、なかなかそこで、タイムスケジュール的に上手くいかないかと。

(事務局) 団体さんは今のところ、会場にお越しいただくことになります。

(石本委員) 団体には打診しているのですか。

(事務局) まだしていません。今回、委員会で候補団体を選んでいただいたうえで、打診する予定です。

(石本委員) 来てくれるかどうかはまだわからないですね。

(事務局) そうです。例えば、委員会で3団体、候補を挙げていただいた場合、その方々に御連絡しますが、念のため、次点候補者も本日委員会で選んでいただきたいです。

(藤井副委員長) 場所も未定ですからね。

(増田委員長) 説明の仕方とか、時間をきちんと守れるとか、そういう感じからすると、まず、長くやっているという点からいうと、日本の竹ファンクラブが長いですよ。森のなかまは、割とコンパクトというか。四十八瀬川自然村も長いですね。湘南二宮ふるさと炭焼き会というのは、現場訪問を過去にしたことがあって、実際に炭を焼いているところなどを見ました。一般県民の方に、それって本当に水源に関係しているのかなという疑問を持たれないような団体さんが参加していただけると一番、より県民がもしかしたら自分たちもやってみようかなと、市民事業で補助金を貰えるのかなというみたいに結び付けられるような団体を取り入れたらいいかなと思います。四十八瀬川自然村はいろいろなことをやっていますね。皆さんの御意見はどうですか。

(稲垣委員) やはり委員長は長く見ていられて、全体を御承知なので、今御提案いただいたようなところで収斂していくのかなと受け止めています。

(増田委員長) 皆さん、県民の方がストレートに、あ、そうなのだというような団体だといいですね。どうしますか。ここは皆さんで選ぶのか、県の施策なので、事務局のほうに任せるのか。

(青砥委員) 選ぶとしたら、森林間伐等の分野ですか。県民の方もそんなことができるのかという点では。

(石本委員) ジャンルはいくつかあったほうがいいと思います。

(増田委員長) 四十八瀬川自然村はいろいろなことやっていますよね。資金もある。

(事務局) 秦野で活動している団体ですが、最近のニュースとしては、秦野市がどぶろく特区を作り、その農場レストランの運営をされているということを新聞記事で見ました。

(青砥委員) この中ではメジャーな団体で、補助金を貰ってこれだけ成長できたというのならばいいのだけれど、あまりメジャー過ぎると足元に及ばないということもあるのかと思います。

(増田委員長) なかい里山研究会はたしか現場訪問に行きましたよね。あと、打診して御承諾いただけるかということもありますよね。

(事務局) 候補3団体、次点3団体位を決めていただければと思います。

(増田委員長) 森のなかまは、実際、今も活動しているということは間接的ですが知っています。間伐材で作ったベンチが小田原市の通りに設置されています。実際に進行形でやっている。

(事務局) HPなどで確認したところ、資料の森林保全・再生や間伐材の利活用促進にかかる団体は、どれも現在活動しているようです。事務局の所感もございしますが、団体のHPなどで確認したところ、共和の森については、山北町の共和地区にて地域のメンバー中心で活動しているようです。戸川森づくりの仲間は、県立秦野戸川公園で活動しており、あくまでも推測ですが、工作教室などを実施しているので、お話することに慣れていらっしゃるかもしれません。森のなかまについては、先ほど委員長からお話があったとおりです。日本の竹ファンクラブは一昨年まで、足柄・丹沢の郷ネットワーク、なかい里山研究会につきましては昨年度まで補助事業をなさっていたので、委員の皆様の御記憶にあると思います。日本の竹ファンクラブと足柄・丹沢の郷ネットワークについては、所在地は横浜にあり、補助事業の活動場所は主に水源環境保全地域という団体です。続いて、調査研究事業の小田原山盛の会は、箱根山地のニホンジカ痕跡調査をしていた団体で、現補助事業者のおだわらイノシカネットとも関わりの深い団体です。丹沢自然学校は、秦野に所在し、山北町でエコツアーを実施していた団体です。野生動物救護の会は、昨年度までの補助事業者で、昨年度現場訪問をしましたので、記憶に新しい団体かと思いま

す。自然環境保全センター中心に活動しており、普及啓発については秦野市などでも実施しています。四十八瀬川自然村は、様々な活動をしており、団体としても大きな組織です。最後の湘南二宮ふるさと炭焼き会は、二宮町を拠点とし、当時、補助事業については水源環境保全地域である中井町で実施していました。ホームページなどを見た限りでは、二宮町での活動は確認できましたが、中井町での現在の活動は確認できませんでした。

補助金申請時の会員数の規模としては、大きいところで、日本の竹ファンクラブは160名ほど、四十八瀬川自然村は77名、野生動物救護の会は75名となっています。補助金交付額総額実績としては、制度開始初期から様々な申請区分において実績のある四十八瀬川自然村が最も金額が多いところとなっています。

(増田委員長) 戸川森づくりの仲間は、森林インストラクターの会の方たちですね。いくつか分かれている中の、一か所は、名称は変わっているのですよね。皆さん、今全部活動しているかわかりませんが、現場訪問時は、森林インストラクターの会で期があるじゃないですか、そういう期で分かれています。2つ位補助申請したとっているのと、当時は現場での幟旗を配っていました。幟旗を立てている団体が少なく、幟旗は、わざわざ作ったのですよね、水源環境保全税で皆さんはこういう活動をしていますよというのを。現場行くとわっとやってくれるけど、日常的にはやっていないのかなというところが多い。そういうなかでは、一応、ここは、当時はやってくれました。

(青砥委員) 足柄・丹沢の郷ネットワークは、木工の制作をやっていましたね。

(増田委員長) 御意見もありましたけれど、足柄・丹沢の郷ネットワークは岐阜のほうから毎回講師を呼んでいました。

(青砥委員) 全国組織として支部的な感じがある。

(増田委員長) やはり市民事業とは、自分たちのテリトリーでやることに補助金を、県の施策をやるということで作ったのが最初のもので、専門性について、プロからレクチャー受けるのは構わないのですが、謝金を払って講師を呼んでというよりも、そうじゃないところの団体さんに参加していただいたほうがいかと。

(稲垣委員) 先ほどから仰っていたのは、2、3、4、10番ですか。あとは、カテゴリー毎に均等かどうかという切り口ですか。

(増田委員長) そうですね。日本の竹ファンクラブは今一つ疑問符が出るのですよね。灯籠祭はきれいだったけど。詳しい人から見て水源環境保全税を使うのはおかしいのではないかと。

(石本委員) 少し活動の内容が果たしてどうかと疑問を感じたこともあるのですが、野生動物救護の会は、いい写真をいっぱい持っています。

(稲垣委員) カテゴリーの代表部分で選べるかなという感じはします。

(増田委員長) ということは、2、3、9、10番ですね。四十八瀬川自然村はいろいろとやっていたので、いいと思います。事務局が団体に参加を交渉していただけるのですね。

(事務局) はい。

(石本委員) 先の団体のほうで、参加の都合がつかなければ、候補として小田原山盛の会はどうか。

(増田委員長) 今回、現場訪問で行きますよね。

(石本委員) おだわらイノシカネットには行きます。

(増田委員長) おだわらイノシカネットと同じです。他の団体を次点候補としたほうがいい。

(事務局) 2、3、9、10番の4団体に声掛けすると、各団体5分の活動紹介時間が計20分となります。カテゴリーが重なる2、3番の優先順位を決めていただけるとありがたい。

(増田委員長) 戸川森づくりのなかまは、現場訪問したけれどいいですね。

(稲垣委員) 正直に申し上げると、活動フィールドが県立公園内なので、ちょっと水源環境保全・再生施策

のボランティアグループとしてはどうかと思います。

(増田委員長) その見解は、過去に委員会でも出ました。

(稲垣委員) 2番は次点候補としたほうがいいかと思います。

(増田委員長) そうしてください。

(事務局) では、3、9、10番の団体に、県民フォーラムにて活動実績についてお話しいただくことを声掛けするというところでよろしいでしょうか。団体のほうで、都合が合わないという場合は、別途他団体に伺うということで。

(青砥委員) 6番もいい。

(事務局) では、次点は、2、6番の団体ということで、進めさせていただきます。

(事務局) 最後に確認ですが、交流会にかかる本日の御意見としては、30分枠の中で、最初に補助金制度に触れつつ、続いて3団体に活動をお話していただき、最後に制度の広報を行うという構成でよろしいでしょうか。

(増田委員長) よろしいと思います。

(事務局) では、今後、団体と調整のうえ、案を提示させていただきますので、よろしく願いいたします。

(石本委員) 県民フォーラム当日は、委員は全員会場に行くのですか。

(事務局) 当日、県民会議委員は必ずしも全員会場にお越しいただくというわけではありません。情報発信チームの方が中心になります。市民事業専門委員会についても、全員当日参加というところまでは考えていませんが、どなたかに来ていただいたほうがよいですか。例えば、補助金制度にかかる時間の進行も県民フォーラムの全体進行の方に任せるといった方法もあります。

(増田委員長) 今後の情報発信チームの会議で行われる県民フォーラムの具体的な開催方法について、確認しながらでないと、決められないと思います。進行を情報発信チームの方をお願いできるのであれば、してもいいと思うけれど。市民事業専門委員会の誰かが話しをするというほうが、より分かりやすいということもありますよね。それも、数分でいかに説明しなきゃということもあるので。8月19日に情報発信チームの会議があるので、全体のプログラムの状況を踏まえて決めていきましょう。

■報告事項1：令和5年度もり・みず市民事業支援補助金募集案内について

(増田委員長) それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局 資料3により説明。)

(増田委員長) 制度をPRするときに、あなたの活動がSDGsにつながるというような形、ああそうかというのが、やはり、今世界的にも一番大事ではないですか、ですからそういうようなアピールの仕方とか。資料には、SDGsと小さく書いていますが、だいたい説明しないとわからない人のほうが、現実的には圧倒的だと思います。だから、具体的にあなたのやっている、山とか森とかそういう市民団体としての仕事は、SDGsにつながっているということを言うと、やはり人間、そうなのだ、そういうところに自分たちは関わって、国や県とつながっているのだなというようなものをもっていくと、決して悪い気はしませんよね。だから、せっかく今SDGsは、どの都道府県もやっていますので、これを生かす。小さく記載するだけだと、これだけでは、まず見ない。知っている人は見ますよ。でも、先ほど言いましたように、水源環境保全税をいただいていることをまだ本当に知らない人が多いのですよね。県民の多くが。でも、県民一人当たり880円という税金で、本当にちょっとしたお金で、これだけの山や森をきれいにして、この間も事業モニターで言っていたじゃないですか。こういうもので、神奈川県って、すごいなというようなアピールの仕方をすれば、より県民がもっと、そうなのだ、この880円というのは、10倍にも20倍にもなるような価値があることをして、自分たちはそれを支えているのだなと思える、思ってもらえる

ような方向性を、市民事業もそうですが、県民会議でもそうではないかなと思いました。ただ、SDGsを載せればいいというわけではないのですよ。行政はあまりに書いたことは書けないけど、我々県民とか市民は、意見は言えるじゃないですか。ですから、それを上手く生かせるような方法でもってってもらえたらいいなと思います。

(青砥委員) 募集案内はこれまで白黒印刷でしたが、SDGsを入れるとカラー印刷になるのでしょうか。

(事務局) 申し訳ございませんが、経費の関係で白黒印刷になります。

(青砥委員) カラーか白黒かで全然違いますよね。

(増田委員長) 何かこう SDGs のレイアウトもね。パターンが決まっているのですか。

(事務局) 募集案内作成の経過として、募集案内は制度や申請手続の説明がかなり詳細に渡り、かつページ数も多いため、ポイントがすっきりわかりやすいように、トップページにスケジュールを記載するようになりました。ですから、例えば、トップページのスケジュールをレイアウト上半分にして、SDGsを入れるというのは難しいと思います。

(増田委員長) 募集案内の構成について、これまで委員会でブラッシュアップしてきているのは承知している。でも、やはり人間て、こっちのほうがいいかなというのものもあるじゃないですか。

(事務局) 委員長が仰ったような、見た方が、こんな活動が SDGs につながるのだなというイメージを感じられるような広報をするのであれば、次年度のチラシの更新で行うのが適当かと思います。チラシであれば、募集案内とは異なりデザインを重視したものが可能となりますので、チラシにて御意見を反映させていけたらと思います。

(増田委員長) 募集案内だと記載内容が沢山ありますから、チラシがいいですね。募集案内は、これ見るだけでもうんざりする、内容をもっと簡略化してとの意見も多々ありますし。何が何でもというわけではなくて、一つの意見です。

(石本委員) 募集案内の広報開始はいつですか。

(事務局) 申請書類の受付開始は11月1日です。募集案内のプレスリリースは、9月上旬を考えています。公開時には委員の皆様にご連絡します。

(増田委員長) 以前、小田急電鉄に頼んだことがありませんでしたか。

(事務局) 小田急電鉄には小田原駅や秦野駅などにチラシの配架をお願いしています。

(増田委員長) 小田原の UMECO とかは。

(事務局) 市町村の NPO 等の所管課や施設にはお送りしています。

■報告事項2：その他（施策懇談会に向けた市民事業専門委員会の役割について）

(増田委員長) それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局 当日配布資料1から3により説明。)

(増田委員長) 倉橋委員から、これまで市民事業支援補助金を受けていた団体はどういう団体がいるのかということを知りました。毎回県民会議で報告していても、直接携わっていないと履歷的には過去の団体を覚えていないと思うのですね。私自身は1期から県民会議に参加し、過去の報告を持っていますが、施策懇談会は、施策調査専門委員会にかかる事項が多いと思いますが、市民事業としては、言える範囲のなかで、例えば、最初はたしか市民事業ではなくて、金澤座長の時に作ったと思うのですね。いろいろと変化しているのですけれど、そういうのを含めて、現実には60団体位いて、こんな感じでやっていますというのを、施策懇談会のところで少し時間を貰って。言えるのか言えないのか、言う必要がないのか、とうことです。市民事業に関しては、皆さんわからないですよ。この間、倉橋委員がそういえばどういう団体のどの位出ているのと聞いてきたので。県民会議では必ず報告するけれど、直接携わっていないと、右から左に流れるので。中心的なものは山とか、河川とか、そういうところの施策が重要視ですよ。それに、

市民が実際に関わるという、関われる仕組づくりというところで市民事業というのはできているので。倉橋委員に言われると、ああ、そうだなと思って。それが、施策懇談会で言う必要がないというのであれば、別にいいのですが、一応、そういう意見が出ましたよということを報告します。

(事務局) これから、議題を選考し、時間配分を決めていく予定です。今、座長との話では、フリートーキングの時間を30分程度設けようかということになっていますので、そこで行うか、別個時間を設けて行うか等、座長と相談させていただきたいと思います。また、施策懇談会で時間を設けるのか、若しくは県民会議で行うかも含めて検討したいと思います。

(増田委員長) 意見として報告したので、よろしくをお願いします。

(事務局) 公募委員の方から、資料やデータが欲しいという御意見もいただいています、そのような場合は提供させていただいていますので、もし、施策懇談会などで時間を設けることが難しい場合でも、補助金制度の内容や実績の一覧等を資料提供として差し上げ、皆さんと共有させていただく方法もあるかと思えます。

(増田委員長) 倉橋委員もそういうところを言ったのだと思います。よろしくをお願いします。

それでは、第85回市民事業専門委員会を終了します。